

令和3年10月1日

お客様各位

栃木いすゞ自動車株式会社
代表取締役 小平 武史

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」解除後の対応について

拝啓 錦秋の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府の発表した新型コロナウイルス「緊急事態宣言」解除に伴う外出自粛の緩和に伴い、弊社も下記のとおり営業自粛体制を解除いたしました。

営業自粛期間中は、多大なるご不便をおかけし誠に申し訳ございませんでした。

当社は引き続き、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全を最優先に考え事業を行い、お客様の稼働を止めることがない様、最大限努めさせていただきます。

世界全体が大変な状況ではございますが、今後とも変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

敬具

記

期 間 : 令和3年10月1日(土)より

対 象 : 県内全ての営業所

その他 : 営業再開後も、感染状況や政府・栃木県からの指示に基づき再び営業を自粛させて頂く可能性もございます。

新しい生活様式に則り、訪問時はマスク着用を励行いたします。

以上